

令和6年度 市民後見フォローアップ研修 開催要項

- 1 開催日時 : 令和6年9月14日(土) 10:15~17:15
- 2 開催方法 : ① 対面: 東京大学薬学系総合研究棟 講堂 / ② オンライン: ZOOM 配信
(①と②の受講者どちらも、研修終了後、講義録画を視聴可能)
- 3 対象者 : 市民後見人養成講座修了者および修了者から推薦を受けた一般の方
- 4 参加定員 : ① 対面 100人 / ② オンライン 150人 (入金先着順)
- 5 受講料 : 7,700円(内消費税700円) ※ 資料代含む
- 6 主催 : 一般社団法人 地域後見推進センター (地域後見推進プロジェクト)
- 7 プログラム編成: 東京大学大学院教育学研究科生涯学習論研究室 (牧野研究室)
- 8 研修プログラム

時間	内容
10:15 ~ 10:30	開会 オリエンテーション 地域後見推進センター理事長 遠藤英嗣 (弁護士)
1 10:30 ~ 12:00 (90分)	講義1:『成年後見制度改革の動向』 - 成年後見制度改革に向けての最新の動向について - 講師: 早稲田大学大学院法務研究科 教授 山野目 章夫 氏
2 13:00 ~ 13:50 (50分)	事例紹介:『暮らしを支える市民後見~多職種による地域連携を学ぶ~』 - 住み慣れた場所で暮らし続けていくためには、フォーマルな制度のみならず、本人に寄り添う柔軟な支援が必要となる。認知症による生活の困難、頼れる親族がいない、不動産はあるがお金がない、そんな時に力になってくれたのは地域の市民後見人だった - 発表者: 居宅プランセンター 煌 管理者 主任介護支援専門員 山下 広見 氏 (第13期修了生)
3 14:00 ~ 14:50 (50分)	実践紹介:『積極的な権利擁護支援体制の構築に向けて』 - 「認知症に対する不安のないまちづくり」を目指し、成年後見制度の利用をより近い場所で支えていくため、単独での中核機関を設置した大府市の実践について - 発表者: 大府市役所福祉部福祉総合相談室 杉浦 英憲 氏
4 15:00 ~ 15:30 (30分)	説明:『成年後見制度利用促進の現状と課題』 - 権利擁護支援策の総合的な充実に向けて - 講師: 厚生労働省成年後見制度利用促進室 室長 火宮 麻衣子 氏
5 15:40 ~ 17:00 (80分)	講義2:『後見実務を適正に遂行するに当たっての留意点』 - あなたが後見人だったらどうする? 後見実務を適正に遂行するための留意点を学ぶ - 講師: 地域後見推進センター業務執行理事 片岡 武 (弁護士)
17:00	閉会 地域後見推進センター業務執行理事 片岡 武 (弁護士)

9 申込方法

① 当プロジェクトのホームページの受講申込フォームからお申し込みください。

■ URL : <https://kouken-pj.org/course/follow/>

② 申し込みの締切日 **9月5日(木)**

※対面コースは定員に達し次第、募集を締め切ります(受講料の入金者数が定員に達した時点で、受講者の受け入れを停止します)。

※オンラインコースは定員を超えた場合でも、講座運営に支障のない範囲で追加的に受講者を受け入れる予定です。

③ 受講料のお支払方法等については、メールにてお知らせいたします。なお、お申し込み後、ご案内メールが届かない場合は、お手数ですが事務局までメール (project@kouken-pj.org) にて、ご連絡ください。

研修会場へのアクセス方法

1. 薬学系総合研究棟の場所

薬学系総合研究棟は東京大学の本郷キャンパス内にあります。薬学系総合研究棟に入って左手の階段を上って2階が講堂です。

東京大学本郷キャンパス



キャンパス周辺図

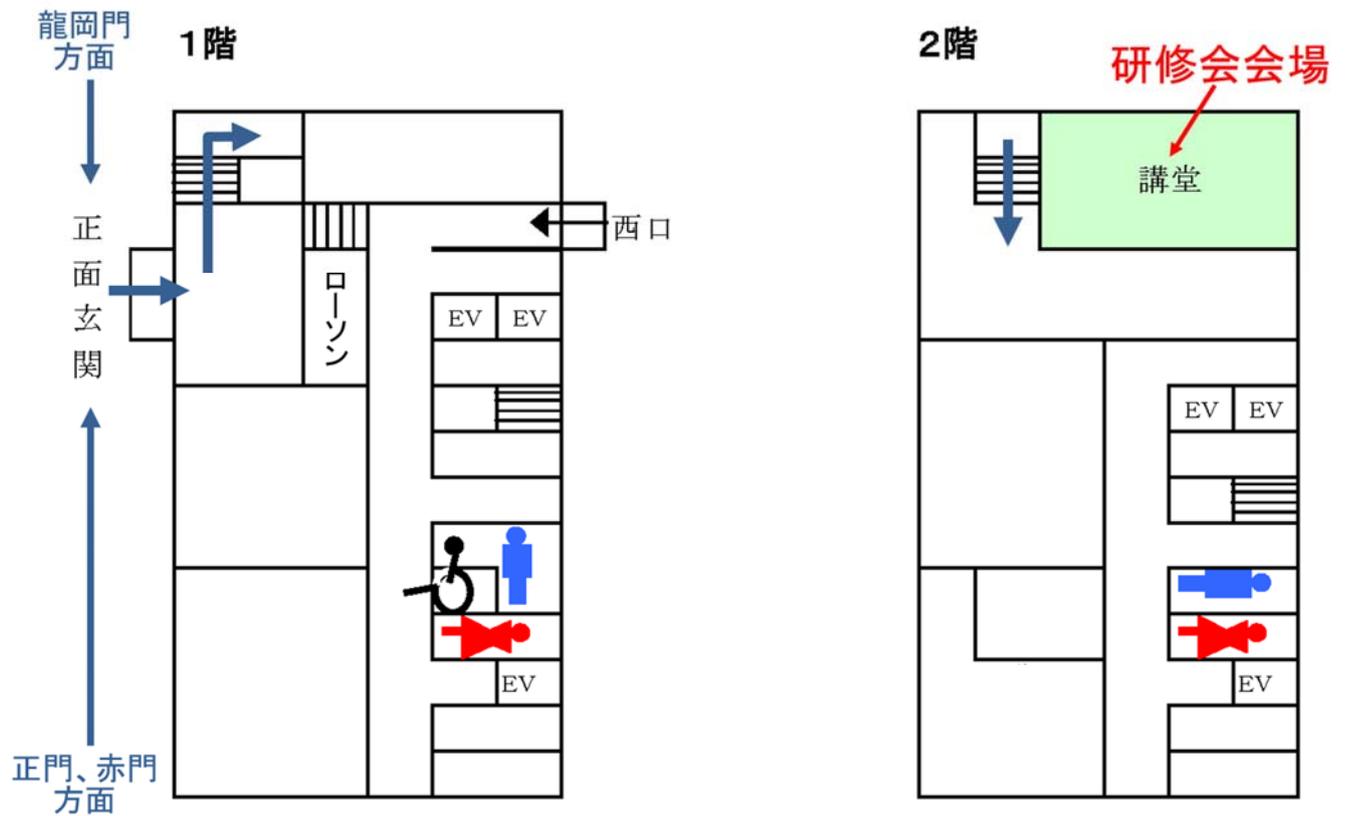


2. 講堂の場所

研修会の会場である講堂は、薬学系総合研究棟の2階にあります。

講堂に行くには、薬学系総合研究棟の正面の入口から建物に入った後、左手の階段を登って2階までお越しください。2階に登ると目の前に講堂がございます。

・薬学系総合研究棟の1階と2階



講師紹介（プロフィール）

<開会>

■ 遠藤 英嗣（えんどう えいし）氏（一般社団法人 地域後見推進センター代表理事）

弁護士。元東京法務局所属公証人（蒲田公証役場）。株式会社野村資産承継研究所研究理事。日本成年後見法学会常務理事。公証人退官を機に、遠藤家族信託法律事務所を開設。

信託のパイオニアとして、既に100件を超える信託スキームの組成に携わり、円滑な相続・事業承継の実現に資する正しい信託の普及に尽力。

<講義1>

■ 山野目 章夫（やまのめ あきお）氏

早稲田大学大学院法務研究科教授。法学者（専門は民法）。国土審議会委員、成年後見制度利用促進専門家会議委員、成年後見制度のあり方に関する研究会委員、NHK 受信料制度等検討委員会委員、日弁連法務研究財団理事、民事法務協会理事。著書多数。

<事例紹介>

■ 山下 広見（やました ひろみ）氏

居宅プランセンター 管理者。主任介護支援専門員。看護師。精神科や在宅介護支援センター勤務を経て現職。幅広い知識と行動力で地域からの信頼は厚い。関係機関と連携し本人に寄り添うケアマネジメントを実践。

<実践紹介>

■ 大府市成年後見センター（大府市役所福祉総合相談室）

平成20年からの広域展開を経て、令和4年4月に「大府市成年後見センター」を設置し、成年後見制度の中核機関として相談、支援、周知及び啓発事業を開始。市の姿勢を明確に示した大府市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、令和5年度から市民後見人の養成をスタート。

<説明>

■ 火宮 麻衣子（ひのみや まいこ）氏

厚生労働省成年後見制度利用促進室長。全国の権利擁護支援の取り組み状況を把握し、成年後見制度等の利用促進に向けた施策を推し進めている。雇用均等・児童家庭局母子保健課、官房総務課企画官兼雇用環境・均等局、人事課秘書官事務取扱などを経て、現職。

<講義2・閉会>

■ 片岡 武（かたおか たけし）氏（一般社団法人 地域後見推進センター業務執行理事）

弁護士。元裁判官。約26年間紛争解決に携わり、東京家庭裁判所判事部総括（遺産分割専門部）を最後に退官。現在、千葉法律事務所に所属し、裁判官時代に培った高度な専門的知識で活躍中。相続法改正を踏まえた遺産分割事件の運用に関する論文、遺産分割の実務書のほか、著書「第2版家庭裁判所における成年後見・財産管理」は、全国の家庭裁判所で必読書とされている。